

平成29年度 品川区子ども・子育て会議
第1回議事録

平成29年度 第1回 品川区子ども・子育て会議
議事次第

日 時：平成29年6月16日（金）14:00～

場 所：品川区役所議会棟6F 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 報告事項

- ①品川区子ども・子育て計画の平成28年度実績報告について
- ②しながわネウボラネットワークの内容と実績について
- ③品川区認可外保育施設保育料助成制度の開始について
- ④保育料の改正について

(2) 審議事項

新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

(3) その他

今後の会議予定について

3. 閉 会

1. 開会

■事務局

- ・平成29年度第1回「品川区子ども・子育て会議」を開催する。
- ・今回から第3期となり、委員の改選があった。新委員は2年間の任期で、この場でいろいろと意見を伺いたい。
- ・正副会長選出までの間、事務局が司会を務める。

(1) 子ども未来部長あいさつ

- ・本会議は平成25年7月に発足し、平成27年度から始まった「品川区子ども・子育て計画」を策定した会議である。
- ・今期で第3期目、新委員は2年間の任期となる。
- ・今期は新規の委員も多いため、本日の会議では、今までの経過報告、進捗状況等をまずは報告させていただく。
- ・また、計画は平成27年から31年までを期間として、今年度は中間年に当たる。中間年としての見直しを行い、計画のブラッシュアップをしていきたい。委員の意見を期待する。

(2) 委員自己紹介

■事務局

- ・本日の出席者は20名の委員のうち、3名が欠席。17名の出席により、品川区子ども・子育て会議条例第6条第3項に定められた定足数である委員の過半数を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者は5名。

(3) 事務局職員自己紹介

■事務局

- ・次に正副会長の選任に移りたい。正副会長の選任については、条例で委員の互選によるものと定められている。

(4) 正副会長選出

■事務局

- ・以後の議事運営は会長、副会長にはお任せする。

(5)会長あいさつ

2. 議事

■会長

・第3期第1回目の会議なので、まず事務局から、本会議の概略の説明をお願いする。

*事務局より資料2、3、4及び「品川区子ども・子育て計画概要版」について説明する。

■会長

・今の説明に質疑はないようなので、早速、議事に入る。

・通常は審議事項から始めるが、今回は第1回で新規の委員も多いので、今の概略説明の理解を深めるため、まずは報告事項を先に行いたい。

・まず報告事項①「品川区子ども・子育て計画の平成28年度実績報告について」と②「しながわネウボラネットワークの内容と実績について」を事務局から説明をお願いする。

*事務局より資料5、6について説明する。

■会長

・今説明があったように、子ども・子育て支援事業については、行政組織も縦割りから横割りへと変わりつつあり、それに伴い、預かり時間の延長・変更、ショートステイの受入れ、訪問型サービスの実施等、個別ニーズに合わせた施策が生まれ、メニューが大分そろってきたかと思う。

・また報告事項②のネウボラネットワークのように、出産に伴うさまざまな心身の大変さに関してもカバーできて、施策にも非常に幅の広がりが出てきた。

・しかし、課題も残されている。例えばネウボラネットワークでは、施策の認知度であるとか、施設に地域的偏在があるとか、料金は適正であるのかななどの課題がある。

・ちなみにネウボラネットワークでの産後ケアで費用助成について、宿泊サービスの利用者は1泊、どの程度の費用負担で済むのか。

■事務局

・1泊1万円である。

■会長

・他の区の場合では1泊3万円と聞いた。確かに施設も大変よいのだろうが、3万円では

手が出しにくいかなと思っていたが、品川区では1万円ということである。

- ・報告事項①②について質疑をお願いします。

■委員

- ・資料6の1ページ、(2)産後の家事育児支援の利用助成について、現場にいる私は知らなかった。どのような周知をしたのか。
- ・資料6の2ページ、(3)産後ケア事業のパンフレットはどこでもらえるのか。
- ・2年ほど前、某病院を訪ねた際、第2子出産を終えた母親から、全額自費による宿泊型サービスがあることを聞き、一体、どの程度の所得がある人が利用できるのかなと思っていたが、28年度からは費用助成の制度ができたとのこと。今後、同様な人への相談に応え、制度を周知させたいと思い、質問をした。

■事務局

- ・産後の家事育児支援の周知については、母子保健バッグに冊子を入れるとともに、ホームページでの紹介、「パパママ応援アプリ」での情報発信、保健センターなどでの日常の相談業務でも紹介している。

■事務局

- ・産後ケア事業のパンフレットは、現在、3つの保健センターに配置している。
- ・その他の周知としては、母子手帳を発行した際に、ネウボラネットワークのことを説明し、そこで相談を受けた場合、日帰り型・宿泊型のサービスがあることを説明している。
- ・実際の医療機関としては、区内のN T T東日本関東病院、東芝病院、昭和大学病院の3病院および、中央区の聖路加助産院マタニティケアホームの4ヵ所で宿泊型の産後ケアを展開している。

■委員

- ・回答は了解した。
- ・私立保育園連合会では毎月、定例会を開いているが、その際、区役所からの通達・連絡事項の説明をいただく時間を設けている。また、その後には連合会の自主会合の時間もある。この場で、新しい制度のパンフレット等の資料を配ることもできる。
- ・また、一時保育制度の説明もあったが、これら制度の利用について私も相談を受けることがある。せっかく存在する制度なので、できるだけ関係者に拡大して周知を願う。

■委員

- ・説明の内容はよくわかったのだが、今の話のようにどんなものがどこで配られているとか、所得によって費用負担の上限があったり、高品質で高額だったりもして、ただし産

後の方はそういうサポートがとても必要だと思うので、周知だけの問題なのか、費用なのか、みたいなことがこの資料からではよくわからない。

■会長

- ・例えば先ほどの、制度について知らなかった、今の広報の仕方ではよくわからないというのも大切な意見だ。
- ・区民の感覚で、こういうことがあったらいい、今のままでは利用しづらいという意見も大切だ。遠慮なく発言いただきたい。

■委員

- ・ネウボラネットワークでやっていることは非常に良い。
- ・しかし、このサービスを本来受けられる人が実際に受けているかどうかを調べるべき。
- ・そのためには、どういう所得層の方々が利用しているかを調べるべきだと思うが、調べているか。

■事務局

- ・所得に関しては非常にセンシティブな部分でもあり、区の全事業で必ずしも利用者の所得を把握しているわけではない。
- ・ただ、例えば産後ドゥーラ（産後家事育児支援事業）については、今年度から利用者アンケートを行い、可能な範囲内で所得についても回答をいただいている。これも事業の良否を判断する1つの材料としたい。
- ・また、昨年度の産後家事育児支援事業の利用者実態を見ると、利用上限の10時間を超えての利用者が半数以上となった。つまり、半数以上の方たちは10時間を超えた分の全額を自己負担でもサービスを受けたい方々であった。このような実態を受け、今年度から利用上限時間を20時間とした。今後も、所得や利用時間の制限について、いろいろな意見を伺って見直しを図りたい。

■事務局

- ・産後ケアに関しては、この事業開始前に、4カ月児が集まる事業に参加した保護者約150名にアンケートを行い、どの程度の費用負担なら、宿泊・日帰りのサービスを利用できるかを質問した。その回答結果を参考に自己負担額の設定をした。
- ・しかし、実際の利用者数は思ったほど伸びなかった。1泊1万円が適当かどうかの問題とともに、サービス形態も、宿泊・日帰りのほか、訪問サービスを希望される方もいるので、今後に向け、新たな事業展開を現在検討中。委員からの忌憚のない意見を伺いたい。

■会長

・ネウボラネットワーク以外についても何か質問はないか。

■委員

・今回、本会議に出席するため、区から、子ども・子育て支援事業に関する多くの資料をいただいた。資料に書かれていた多くの事業について、一区民として全く知らなかった。これは私だけではないと思う。

・例えば資料5の15ページの(9)病児保育事業についても、サービスを受けたいとき、どこに連絡すればいいか、費用はいくらか、具体的に何時間程度預かってもらえるのかを知っている区民は少ないのではないか。サービスを受けるための具体的方法をもっと広報していただきたい。

■会長

・区も広報紙やホームページでいろいろと広報はしている。ただ、広報の浸透の仕方は確かに難しい部分がある。その点につき、区は何か検討しているか。

■事務局

・病児保育事業については、利用対象者は区内在住で保育園・幼稚園に通園する児童になるので、各施設で周知を行っているほか、定期的に広報紙、ホームページにも載せている。

・病気で保育園には通えないお子さんを、病院に連れて行って保育してもらう制度で、8時半から午後6時まで、基本的には8時間ぐらいで、料金は1日2,000円である。

・昨年度も本会議において、区の各事業につき周知が不足しているとの指摘を再三受けているので、何とか工夫したい。

■委員

・私も妊娠中、穴があくほどホームページを見たが、やはりわからなかったり、知らなかった事業がある。今日、この場でいろいろと説明を聞いて初めて理解できたことが多い。

・子育てする親、特に働く親にとっては保育園・幼稚園が、妊娠中の親には病院がとても大事な存在なので、区が園や病院に、これら事業の出張説明に行っていたら、すごくありがたい。

・親の中には、サービスを受けることが自分の甘えやわがままではないかと思ひ、躊躇している方が多いように思う。そういう方々が頼りにしている園や病院で、区の方と面談できる機会があれば、とてもありがたい。

■会長

・区では、ワンストップ受付サービス、つまり、ここに電話すれば、すべての子育て関係がわかるような案内窓口は設定しているか。

■事務局

- ・身近にある児童センターをご活用いただきたい。センターには児童指導の専門職や相談員がいて、ご相談をいただければ、どのような子育てサービスがあるかを丁寧に説明させていただいている。
- ・区では「広報しながわ」で、1冊まるごと子ども・子育て特集である「子育て支援特集号」を年1回つくっており、今年は4月21日号がそれにあたるのだが、もしお手元に残っていれば活用いただければと思う。
- ・また、児童センターには「子育てガイド」という冊子を配置していて、その冊子には、子育て事業に関する豊富な情報が記載されているので、ぜひ入手していただきたい。また、冊子にはQRコードがあり、そこからアクセスしていただくと、「子育てアプリ」で同じ情報を得ることができる。
- ・区では毎年11月に、きゅりあんで、「子育てメッセ」を開催している。そこでは、区内の子育てに関係する事業者・団体が集まり、子育てに有益な情報を発信する場となっている。この場も活用いただきたい。
- ・いずれにせよ、区民に知られてこそその事業なので、今後も、いろいろな機会をとらえて周知に努める。

■委員

- ・資料5の5ページ、表2-3について、もう少し詳しい説明をお願いします。

■事務局

- ・29年度、3歳以上で認可保育園または地域型保育事業への申込者数が624人、うち、そのいずれかに入られた方が501人となった。不承諾者数114人には、認証保育所や幼稚園の預かり保育を利用されている方、既に保育園・幼稚園に入っているが転園希望がかなわなかった方も入っている。待機児童数は、どこにも入れず、在宅や認証外保育施設を利用されている方で、9名いて、申込者数の1.4%となった。

■委員

- ・同じく資料5の2ページの図1-3、1-4を見ると、3・4・5歳児が増えている。
- ・品川区には今後も人口流入があり、同世代の児童がさらに増える可能性がある。
- ・一方、幼稚園には設置基準があり、受入児童数をなかなか増やせない。実際、私の幼稚園でも毎年、1.4倍程度の申込みがあり、十数名はお断りしている。この点、何かもう少し柔軟に対応できないか。
- ・設置基準は全国統一で、地方も都市も同じだが、都市部においては、柔軟な対応をしていかないと、なかなか待機児童解消も難しいのではないかと思う。

■事務局

・先週、国から、新たに2歳児の幼稚園への受入れを今後提案するという話が出ている。今後、国の動向等を注視して対応していきたい。

■委員

・国や都の動向に縛られず、区独自に柔軟に対応できないかと期待しての質問だが。

■副会長

・待機児童解消のためには、児童の受入人数を増やす、つまり量を増やす必要がある。一方、国や都は、園児らの教育・保育環境、すなわち質を低下させてはならないと要請している。これは一見すると、矛盾した要求である。

・こうした矛盾を克服し、児童の教育・保育ニーズに応じていくため、少し発想を変えたアイデアが何かないか、今後、本会議でも検討していきたい。委員からの意見・アイデアに期待したい。

■会長

・この辺で次の報告事項に移りたい。

・次に報告事項③「品川区認可外保育施設保育料助成制度の開始について」、④「保育料の改定について」の説明を事務局から願います。

*事務局より資料7、8、9について説明する。

■会長

・今説明があったように、区では、保育料等の値下げを考えている。

・これは子どもの貧困問題、すなわち子ども自身による理由ではなく、たまたま生まれた家庭環境が不利なために、子どもが養育環境に恵まれないことを是正しようという社会的な流れから出てきたものかと思う。

・今の説明に対する質疑をお願いします。

■委員

・現在、認可外保育施設の保育料助成の申請が92件とのことだが、これは想定した程度の申込みか。区の評価を伺いたい。

■事務局

・4月時点で待機児童のうち、認可外保育施設を利用されている方が88名だったので、こ

の時点で92名ということは、ほぼすべての利用者に関して申請があったと考えている。

- ・現状、既に認可保育園の定員がほぼ充足しているので、今後生まれてくる子どもの多くが認可外保育施設への入園となる見込みで、区としては、今後、申請数は増え、年間200人程度の申請があると想定している。

■会長

- ・ほかに質問はないようなので、審議事項に移りたい。
- ・事務局より、「新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について」の説明をお願いする。

*事務局より資料10について説明する。

■会長

- ・区も、保育施設の充実に向け、いろいろと頑張っていることが説明でわかった。
- ・また、事業者に株式会社が多いのが特徴的かなと思った。
- ・今の説明に対する質疑をお願いする。

■委員

- ・3日前、新設の保育園を訪問した。そこは3、4、5歳で定員割れを起こしていて、経営も大変だと聞いた。定員を満たすまで、あと3年かかるだろうという話だった。ちなみに、その保育園では、園児数が少ないため、栄養士1名、調理師1名しか配置できていなかった。

- ・私の運営する認可外保育施設も、平成28年度には、施設の家賃は安いものの、定員9名で約400万円の赤字を出した。それでも施設を開いたのは、やはり区立の幼稚園・保育園に入れない児童が多く、受け皿になる必要があると思ったからであった。

- ・この会議でも、区から、新設開園施設の定員割れの状況に関する情報を提示してほしい。また委員の皆様にも、幼稚園等の保育施設の経営は開園当初は大変厳しいものだということも認識いただきたい。

■会長

- ・今のご発言は意見として承る。
- ・ほかに意見・質問がないようなので、本件については承認されたい。
- ・本日の会議全体を通して、何か質問・意見はあるか。

■委員

- ・私は主任児童委員として16年間、幼稚園や児童センターを訪問し、学校の先生と懇談し

て、現場の声を聞くというボランティア活動をしてきた。私の1つの役目は、区の制度・サービスを対象者、私の場合は主に児童やその保護者にわかりやすく伝えたり、相談を受けたりすること。

- ・活動する中で、ネウボラネットワークに関しては、一部の母親の方々には浸透してきているかなという印象を持っている。

- ・一方でかんがるープランというものがある。両者の違い、また両者はどうつながるのかを教えていただきたい。

■事務局

- ・かんがるープランは、元保育園長が0歳から5歳を対象にした、子育てや食育に関する相談などを行う子育て支援制度で、平成20年度から開始している。

- ・かんがるープランとネウボラネットワークは確かに重なる部分がある。区としては、かんがるープランを開始した理由は、もちろん子育て支援にあるが、一方で、待機児童解消対策に絡む説明もあわせて行いたいと考えている。今後、両者の整合性を図りながら、統一的な取組み等を考えていきたい。

■委員

- ・資料5の10ページの(5)乳児家庭全戸訪問事業（すくすく赤ちゃん訪問事業）の訪問率が漸減しているが、訪問率向上のため、何か広報等の対策は行っているか。

■事務局

- ・すくすく赤ちゃん訪問事業は、もともとは1カ月までに新生児訪問と、それからお母さんのほうにもアプローチするというので、少し幅を広げて4カ月までということで実施している。

- ・すくすく赤ちゃん訪問事業は「全戸訪問」と題しているが、実際は申込制になっている。

- ・訪問率向上のため、ネウボラネットワークの妊婦面接の際、事業の説明を行い、申込を勧誘したり、生後2週間から1カ月の間という母親が不安に陥りやすい時期に、まだ申込んでいない家庭に電話をかけ、申込の勧誘を行っている。

- ・また、今後の同事業のあり方について、現在、保健センター保健師等と共に検討を始めたところである。マンパワーの問題や生後4カ月という限られた訪問期間、周知方法等々、課題はたくさんある。第2子、第3子を出産した家庭は、申し込まない場合が多いが、第2子、第3子を出産された場合、第1子とは違う悩みがあるし、母親自身が悩みや問題に気づいていない場合もあるので、このことにも同事業で何か支援できないかと考えている。

■会長

- ・すくすく赤ちゃん訪問事業で、虐待等の問題がありそうな家庭が発見されると、資料5

の11ページにある養育支援訪問事業となる。こちらの訪問件数・率が増えることは、それだけ問題家庭があるということで、養育支援訪問事業については、その訪問件数・率が増えることがいいことか悪いことか、一概には言えないかなと思う。

■委員

- ・青少年委員会では、子どもの健全育成のため、親子と一緒に過ごす時間を大切にしようと訴えている。
- ・私が昔、品川区で自分の子どもを育てたときには、体育館に親子で集まり、一緒に体操したり遊んだり、親子で取り組める機会が多かった。
- ・今も区内の児童センターでは、午前中に親子で遊ぶ時間を設けているところがあるが、それは申込制で、参加者数・期間も限られていて、親子で遊ぶ機会が減ってきているような気がする。
- ・親子と一緒に遊ぶ機会をどれだけの場面につくっていくかは、子育ての中ではとても大切なので、区も、その観点から何か施策を考えていただきたい。

■会長

- ・意見として承る。
- ・品川区では、青少年委員会が、キャンプ等の体験学習的な取組みを盛んにやっていることを申し添えておく。

■委員

- ・資料10で平成30年4月開園に関する報告があった。また事業報告書には31年度の計画があったが、もし平成30年度に報告のとおりなら、平成31年度事業に何か変更は出てくるか。
- ・また31年度以降の事業計画はいつごろできるか。

■事務局

- ・まず平成31年度以降の事業計画については、目標値の設定等の見直しを今年度に行いたいと考えている。
- ・また平成30年度については計画以上に進捗しているが、それでも乳幼児人口の増加に追いつかない状況である。
- ・平成31年度及びそれ以降の事業計画に関する具体的な見通し・対策については、今後の本会議で事務局説明の上、ご審議いただきたい。

■委員

- ・資料10の説明で保育園が増えることはわかったが、それでも定員数が足りるのかなと思う。先ほど、幼稚園を運営する委員から、その幼稚園でも毎年、1.4倍程度の申込があり、

十数名はお断りしているとの話を聞くと不安になった。

- ・また区立の幼稚園は2年保育だが、3年保育にならないか。私の知人で、経済的負担を軽くするため、本当は3歳から子どもを幼稚園に通わせたいが、1年頑張っで在宅でやり、4歳になってから区立幼稚園に申し込むという方がいた。

■事務局

- ・品川区の基本方針として、区立幼稚園は私立幼稚園を補完するという位置づけで設置・運営をしてきた。従来からのやり方でも、区立幼稚園の定員にはまだ余裕がある。
- ・ただ、今後、さらに人口が増えていく中で、区立幼稚園の数は大丈夫かという点に関しても、本会議で意見をいただきたい。

■委員

- ・4年前、長男が2歳のときに品川区に転入してきた。以前の住地では、品川区の児童センターに当たる子育て支援センターが、とても利用しやすく、いつ行っても、職員がウェルカムな感じで親子を迎えてくれて、職員にも相談しやすかった。
- ・しかし、品川区の児童センターでは、年齢別クラブの終了時以外は閑散として、職員も事務室にいて、あまり子どもや親と触れ合おうとしていない。そのせいか、利用するのにハードルが高く感じた。
- ・一方、「すきっぷひろば」（週1回開催）はいつも賑わっていて、自分の好きな時間に利用でき、スタッフも温かく迎えてくれる。
- ・児童センターでも、職員の方が事務室にいるのではなく、表に出て、親子を迎えてくれないのかなと思う。

■会長

- ・各自治体で制度が多少違ったりして、転入者にはわかりにくいところがあるとは思う。
- ・事務局より、回答をお願いします。

■事務局

- ・ただいまのご意見に対して、改めて襟を正して子育て支援に取り組まなければと思った。今後、さらに転入者も気軽に立ち寄れる場とするように努めたい。
- ・例えば猛暑日、屋外で遊ばせるのに躊躇を覚えたとき、児童センターはエアコンが効いているので、避暑シェルター的な場として使っていただくなど、気軽に立ち寄れる場になるように努めていきたい。
- ・お話のあった「すきっぷひろば」をはじめ、子育て支援事業として取り組んでいる場とともに、区内25カ所の児童センターで、どこか相性の合う施設をご利用いただければと思う。

- ・いずれにせよ、転入者にも利用しやすい環境整備に今後も努めたい。

■委員

- ・保育料の多子減額規定は今般改正され、所得によって、第2子以降は無償になる。このことは母親から大変喜ばれている。
- ・ただ、多子減額規定には小学3年生以下の第1子がいる場合との条件がついているので、年の離れたきょうだいを持つ家庭など、恩恵に預かれない家庭も多くある。
- ・一方、子どもの教育費は高学年になるほどかかるというのが親としての実感だ。
- ・この小学3年生以下の第1子がいる場合という条件を変更することはできないか。

■事務局

- ・まず多子減額規定の経緯を説明すると、減額対象家庭を、それまでの未就学児から小学校3年以下に昨年、拡大した。その後、国の改定にもとづき、年収360万円以下の家庭は、この制限を撤廃した。このような経緯がある。
- ・確かにご指摘のような問題はあると思うが、現在の保育園運営に係る経費のうち14%程度が保育料で賄われ、残りは税金で賄われている。負担という観点からすると保育料は応能負担ということで、一定の所得がある方に多く払ってもらおうという考え方もある。負担のバランスの問題になるので、保育料の減額規定についても、引き続き検討していきたい。

■会長

- ・この辺で議事を終え、副会長から本日のまとめのコメントをお願いします。

■副会長

- ・まず、今の多子減額規定についてコメントをしたい。区の保育施設の減免制度として、第2子半額というものがあつたが、これを無償化する場合、保育園は0歳から5歳と6年間、幼稚園は3歳から5歳の3年間という保育期間に差があつたので、その辺の平等化を図るため、第1子が小学3年以下という条件をつけた経緯がある。
- ・また国は現在、幼児教育・保育の無償化に取り組んでいるが、財政的な問題から、段階的にこれを行うとしている。そのため、現在、とりあえず年収360万円以下との条件がつけられた。今後、財政措置が整っていけば、改善がされていくと思う。
- ・本日は3分の2近くの委員が初めて本会議に出席とのことで、なじみのない言葉が多く、自分はどの立場で発言していいか戸惑われたと思う。そこで私は以下の基本理念、基本的考え方を共有しておいたほうがいいと思った。
- ・すなわち、すべての子ども・子育て家庭をしっかりと支援する。これが基本理念で、とりわけ子どもについては、すべての子どもの最善の利益を保障しよう。そのための考え方としては、行政や施設側に立つのではなく、需要者、すなわち子どもや親の立場に立って

物事を考えていくべきだと思う。

・国が全体的な制度設計をしても、それを実行する各自治体には独自の歴史や事情がある。その独自性を加味して、各自治体で事業計画を立てるわけだが、それが品川区においては、子ども・子育て計画になる。同計画は平成27年度から平成31年度を第1期とするもので、本年度が中間年に当たる。

・最初に立てたこの計画も、立案時の想定以上に品川区への人口流入が進み、子どもの人口も増え、現在の保育ニーズを賄えなくなりつつある。そこで計画をこの中間年に見直し、保育施設・サービスの供給を、質を落とすことなく、増やしていこうと、軌道修正を行うのが本会議の位置づけとなる。

・広報や周知について多くの意見をいただいた。確かに子育て支援の取組みは見えにくいものなので、多様なチャンネルで広報や周知に努めることは大切だと改めて思った。

・子育て環境を質量ともによりよくしていくための子ども・子育て計画なので、皆様それぞれの立場から建設的な意見を出して、少しでも計画が前進するように本会議でしていきたい。そのためには、例えば事前配付資料を見て、この点をもう少し会議の場で説明してもらえるとわかりやすくなるので、新たな資料を準備してほしいなどというご意見を事前に事務局にいただけると、本会議はなおよくなると思う。

・いずれにせよ、委員皆様の積極的な参加を期待する。

■会長

・昭和50年代には、政府は堂々と、日本の社会福祉の含み資産として家族があると言っていた。それだけ家族がしっかりしているということだったが、その家族が社会の中で孤立し、弱くなってきた。家庭が弱くなった分、行政が子育てに関してもかなりの部分を担わなければいけない時代が変わってきたが、行政がすべてを担うこともできない。やはり地域で支え合える部分は支え合いながら、やるべきところは行政がしっかりとやると。こういうことになると思う。

・次回の日程を事務局から説明をお願いします。

■事務局

・資料2に記載のとおり、第2回は10月、第3回を来年1月に予定している。

・第2回では、子ども・子育て計画の目標値・見込量の見直し案を事務局より提案し、第3回で決定したいと考えている。

・机中には、1月から6月までの、子ども・子育てに係る新聞記事を配付したので、後ほどご参照いただきたい。

■会長

・新聞記事は大変参考になるので、ぜひご覧いただきたい。

3. 閉会

■会長

- ・ 本日の会議を終了する。

— 了 —